

(別記)

医療機関にサイクロトロン装置を合わせて設置する場合の防護措置

1 サイクロトロン装置に関する事項						
製 作 者 名						
型 式						
2 サイクロトロン装置の定格出力						
最 大 エ ネ ル ギ ー		メガ電子ボルト (MeV)				
3 サイクロトロン装置の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要 (については、該当する項目を で表示すること。)						
不要放射線からの被ばくを低減するための防護措置				有・無		
サイクロトロン装置使用室の出入口の開放		無				
		有	放射線の発生を遮断するインターロック	有・無		
4 サイクロトロン装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要 (については、該当する項目を で表示すること。)						
1週間当たりの実効線量が1ミリシーベルト以下になるようなしゃへい		天井の外側	有・無	周囲の外側	有・無	
		床の外側	有・無	窓の外側	有・無	
サイクロトロン装置使用室の防護物の概要	しゃへい物		構 造, 材 料, 厚 さ			
	しゃへいを設ける場所					
	天	井				
	床					
	周囲の画壁等	(東)				
		(西)				
		(南)				
		(北)				
		監視用窓				
出入口の扉						
その他の開口部						
出入口		通常出入口 箇所・非常口 箇所				
		放射線発生を自動的に表示する装置			有・無	

5 サイクロトロン装置の精製する放射性同位元素に関する事項									
種	類								
形	状								
1日最大精製予定数量 (ベクレル)									

(注) 1 欄には該当するものを で表示すること。

2 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和32年法律第167号)第3条第2号の申請書の写しを添付すること。